

I 府民の参加・行動

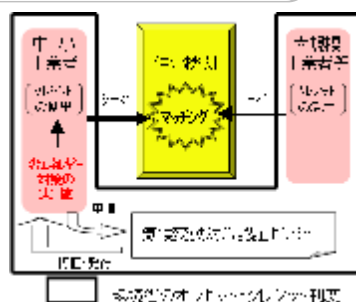
- ローカルアジェンダ 21 推進事業 (2,401 千円)
 - ・豊かな環境づくり大阪府民会議で策定した「豊かな環境づくり大阪行動計画」に基づき普及啓発。
- 環境情報プラザ（環境農林水産総合研究所内）の管理運営 (1,558 千円) ※
 - ・環境情報の提供・環境活動の拠点施設の開放。(年間利用者のべ 13,787 人)



環境情報プラザで情報提供の様子

II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築

- ◎大阪府地球温暖化対策実行計画の策定 (- 千円)
 - ・部門別の具体的な対策を盛り込んだ大阪府地球温暖化対策実行計画を 2012 年 3 月に策定
- ◎まるごと運用改善支援事業 (38,985 千円)
 - ・中小事業者の省CO2対策を進めるため、エネルギー使用実態を把握・検証し、中小事業者のためのCO2削減マニュアルを作成
- ◎省エネ・省CO₂相談窓口の設置・運営 (1,073 千円) ※
 - ・中小事業者が相談できる省エネ・省CO₂対策の相談窓口の設置など。2012年1月に相談窓口を開設し、88件の相談・支援等を実施。(省エネ診断、セミナー開催等)
- 大阪版カーボン・オフセット制度推進事業 (170 千円)
 - ・温室効果ガス排出削減クレジットの仲介機関に対して、事業費の一部を補助し、クレジットの創出・活用を図る。855t-CO₂ のクレジットを初めて売却。



大阪版カーボン・オフセット制度

《2012年度の取組》
 関西広域連合と連携して、節電の取組を実施し、「家族でおでかけ節電キャンペーン」では関西全域で1,380施設の協力が得られた。

II-3 全てのいのちが共生する社会の構築

- 共生の森づくり活動推進事業 (6,298 千円)
 - ・共生の森(約 100ha)において、府民協働の森づくり活動と自然環境学習等の実施。
参加人数:のべ 1472 人/年、多様な自然環境の創出:1.4ha
- 大阪府立阪南・岬自然公園の指定 (29,674 千円)
 - ・府立自然公園を新たに 947ha 指定。
 - ・大阪府立阪南・岬自然公園区域を含む近畿自然歩道の未整備区間の整備を実施。



共生の森での植樹の様子

II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築

良好な大気環境を確保するために！

- 流入車対策の推進 (30,246 千円)
 - ・適合車等へのステッカー交付及び立入検査・指導を実施
＜参考＞ステッカー 8.3 万枚交付(2011 年度)
- 微小粒子状物質 (PM2.5) の測定 (86,626 千円)
 - ・新たに環境基準が定められた環境大気中の微小粒子状物質の測定体制を整備し府内における状況を把握
- 光化学オキシダント・VOC* 対策 (647 千円) *揮発性有機化合物
 - ・法・条例に基づく排出規制や化学物質管理制度による自主的取組の促進
 - ・光化学スモッグ発令時の府民周知、緊急時措置の対象工場への排出削減要請(のべ 727 回)
＜参考＞光化学スモッグ予報4回発令、注意報4回発令(2011 年度)
- アスベスト飛散防止対策の推進 (1,332 千円)
 - ・法・条例に基づく立入検査(203 件)、測定及び建築物等解体時の飛散防止対策の徹底指導

《2012年度の取組》
 違反者には毅然と対応。適合車の使用命令を受けた者の氏名等を公表できるように条例改正を予定。



流入車規制検査



アスベスト解体現場パトロール

良好な水環境を確保するために！

- 総量削減計画の策定及び推進 (1,937 千円)
 - ・第 7 次総量削減計画を策定するとともに、COD、T-N、T-P の府内での発生負荷量の削減を推進
- 水質汚濁負荷量の削減 ～生活排水対策の促進～ (0 千円)
 - ・市町村が下水道や合併処理浄化槽等の効率的・効果的な整備を促進するための指針を策定
 - ・生活排水対策推進月間(2 月)を中心に家庭における対策の浸透



工場への立入検査

化学物質のリスク管理を推進するために！

- 化学物質対策推進事業 (6,308 千円) (市町村への交付金含む。)
 - ・法・条例に基づく排出量等の届出指導による自主的管理の促進(届出件数:法 1,703 件、条例 1,285 件)
 - ・化学物質対策セミナー等を通じた府民・事業者・行政の対話の推進

《2012年度の取組》
 東日本大震災の発生を踏まえ、災害時における化学物質のリスク低減事業を実施。



府内の化学物質の届出排出量・移動量・取扱量 (2010 年度)

II-2 資源循環型社会の構築

- ◎循環型社会推進計画の策定 (8,798 千円)
 - ・府域における生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環的利用に向けた取組を促進し、資源循環型の社会を構築するため、2012年3月に循環型社会推進計画を策定。
- 再生品普及促進事業 (901 千円)
 - ・なにわエコ良品を認定。認定件数は 115 件、リサイクル製品を購入している府民の割合は、2010 年度 52%に対し 2011 年度 59%
- 産業廃棄物の不適正処理の根絶 (16,716 千円)
 - ・排出事業者や処理業者、土地所有者等への指導・啓発や不適正処理の迅速な問題解決を図る。不適正処理件数 2010 年度(408 件)⇒2011 年度(316 件) 新規事案の 75%は年度内に解決



産業廃棄物の不適正処理現場

III 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

- 「みどりの風促進区域」における緑化の推進 (336,450 千円)
 - ・「みどりの風促進区域」を制度化し、区域内の緑化推進
3400 本(民有地緑化:約 2300 本、公共緑化:約 1100 本)の緑化を実施。
- 生駒山系花屏風構想の推進 (1,794 千円)
 - ・生駒山系を屏風に見立て、植栽や植栽樹木の管理を府民協働の取組
778 本の植栽を実施(ヤマザクラ、ソメイヨシノ等)



植樹風景
 (生駒山系花屏風構想:交野市)

注) カッコ内は決算(見込み)額です。「主な施策」の“◎”は新規事業、“○”は継続事業です。
 ※) (現)地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所で実施